

平成25年4月16日

各位

会社名 株式会社 セキチュー
代表者名 代表取締役社長 関口 忠
(JASDAQ・コード9976)
問合せ先 総務部長 森 三紀彦
電話番号 027-345-1111

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年4月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年5月14日開催予定の第62回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業の現状に即し、将来の事業拡大に備え、定款第2条の事業目的の一部追加するものであります。

2. 定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条(条文省略) 1.~16.(条文省略) <u>17.自動車、オートバイの販売・修理</u>	(目的) 第2条(現行どおり) 1.~16.(現行どおり) <u>17.自動車、自動二輪車、原動機付自転車、建設機械並びにこれらに関する各種部品および用品の売買、輸出入、価格査定、修理および整備</u>
(新設)	<u>18.自動車販売における製品保証業務および当該業務の代行業務</u>
(新設)	<u>19.使用済自動車の引き取り、自動車フロンガス等の回収、自動車の解体、自動車の破砕およびこれらの取次</u>
(新設)	<u>20.一般廃棄物および産業廃棄物の収集、運搬、中間処理および最終処分</u>
<u>18.~33.</u> (条文省略)	<u>21.~36.</u> (現行どおり)

3. 日程

取締役会決議 平成25年4月15日
株主総会開催日(効力発生日) 平成25年5月14日

以上